

# 茨 齒 会 報



ご当地 よださん 茨城

No. 671

茨城県歯科医師会

Ibaraki Dental Association

August & September

2025

令和7年

8・9



## Contents

デンタルアイ 1  
　　榎 正幸

新役員紹介 3

会務 7

理事会報告 15

会務日誌 18

医療管理委員会だより 20

学校歯科委員会だより 22

専門学校だより 29

地区歯科医師会だより 31

投稿 33

　　堀川 康弘

　　齋藤 香里

### 表紙写真について

パワースポットと話題になっている日立市の泉神社です。

(社)日立歯科医師会 佐藤 慶尚



## 就任挨拶



会長  
柳 正 幸

茨歯会会員の先生方には、日頃より茨歯会の会務、運営に特段のご理解とご支援を頂いておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

この度令和7年6月26日第175回茨歯会定時代議員会及び第4回茨歯会理事会での承認を受け、茨城県歯科医師会長3期目を拝命しました。

これからのお会の現状況を乗り切り、会員の皆様の信頼を受け、期待に応えるべく身の引き締まる思いです。また、本会役員の選任に関する件として理事、監事の立候補者がそれぞれ承認され、直ちに、歯科医師会組織強化を始めとする喫緊の課題に対し、執行部の新たな一員として共に任務にあたって頂いております。

先ずもって、この度は参議院選挙に関して、たくさんの方からご支援とご協力をいたしましたにも関わらず、落選という結果となりました。

皆様から寄せられたあたたかい応援や、連日の選挙運動に改めて御礼を申し上げるとともに、皆様からお寄せいただきましたご支援にお応えできなかったことを心よりお詫び申し上げます。

また、貴重な1票を投じて頂きました有権者の皆様方に心より感謝申し上げます。今回の選挙活動を通して、多くの方から票をいただくことの難しさを痛感しました。その上で、私たち

は、県民が求める歯科医療を確実に提供するためには、歯科医療機関の仲間や従業員を含む方々の生活を改善し職場環境を働きやすいものにするべき行動が重要ではないでしょうか。今後とも茨城県歯科医師連盟とは一体となって活動しますので益々のご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、私事ですが、過去2期を振り返りますと、就任時私は“会務執行に向けて邁進し次の世代への橋渡しと考えております。”と述べましたが、果たして充分な会務執行が出来たのか？そして次の世代への橋渡しができているのか？小さなミスでも評価に影響するのではと疑心暗鬼に駆られておりました。しかし、本会が安定的・継続的に発展し、運営するにあたり非常に重要で先送りできない事案があることから、私の責任において、会員の皆様にご理解いただけるよう今後の方針を早急にお示しし、最重要課題と位置付けし対応しなくてはいけないと考えておりました。それは、会費問題等です。会費の増額につきまして、執行部といたしましては、今後も会務運営を安定的に行うためには、将来的の終身会員数の増加と社会の少子化・物価高騰を考慮した場合、現在の現金預金を維持できる

ような値上げが必要であるとの結論に至り第175回代議員会にてご承認をいただき大変感謝申し上げます。しかしながらまだ検討課題が山積であります。時代の移り変わりに対応し、変えるべきところは変え、会員の皆様から信頼を得るべく会務に励む所存であります。

最後に、本会の主役は会員の先生方であることを肝に銘じ、先生方の本業である歯科医療を安心して続けられるよう、役職員一丸となって努力してまいりたいと思います。新執行部ゆえに不慣れな点も多々あるかと存じますが、皆様方のご支援ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



株式会社岩瀬歯科商会と株式会社ウチヤマはヘンリーシャインジャパンイースト株式会社に社名変更いたしました

改めまして、私たちはヘンリーシャインジャパンイーストです！

We try best! -for healthy and white teeth-

#### 事業所案内

宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地37-6	TEL:028-613-5858
水戸支店	水戸市白梅2-8-18	TEL:029-225-6543
松戸支店	松戸市幸谷1504-4	TEL:047-345-3131
千葉支店	千葉市中央区浜野町879-1	TEL:043-305-1182
上野支店	台東区台東2-23-7	TEL:03-3832-8241
古河支店	古河市下山町9-60	TEL:0280-30-1582
福島支店	福島市鎌田字卸町4-1	TEL:024-552-1161
世田谷支店	世田谷区玉川台2-11-17-101	TEL:03-5491-7595
練馬営業所	練馬区豊玉北4-14-11 1F	TEL:03-5912-1180
横浜支店	横浜市磯子区中原2-1-19 1F	TEL:045-770-4182
前橋支店	高崎市京町176-2	TEL:027-350-8241
厚木支店	厚木市酒井2087-14	TEL:046-228-5550
大宮支店	さいたま市見沼区東大宮7-41-1	TEL:048-688-1740
盛岡上堂支店	盛岡市上堂1-6-5	TEL:019-648-2777
盛岡本宮支店	盛岡市本宮6-24-43 1F	TEL:019-635-7750
東大和支店	東大和市立野3-640-1	TEL:042-590-5770
つくば営業所	つくば市花室940-6	TEL:029-863-0720
仙台支店	仙台市若林区荒井5-7-6	TEL:022-794-7066

## 新 役 員 紹 介

**会長** 正 幸  
榎



**副会長** 崇 弘  
大字



**副会長** 誠 人  
鶴屋



**専務理事** 渡辺 進  
渡辺



**常務理事** 海老原 一芳  
(会計)



**常務理事** 村 居 幸 夫  
(総務)



**常務理事** 北 見 英 理  
(地域保健)



**常務理事** 柴 岡 永 子  
(広報・マスコミ)



**常務理事** 大野 勝 己  
(社会保険)



**理事** 崇 柴崎  
(学校歯科)



**理事** 中 井 巳智代  
(学術)



**理事** 谷 口 秀 和  
(厚生)



**理事** 小澤 永 久  
(専門学校)



**理事** 小原 俊 彦  
(情報管理)



**理事** 奥 田 雅 人  
(医療管理)



**理事** 野木 隆 久  
(介護保険)



**監事** 飯塚 秀 人  
飯塚



**監事** 千葉 順 一  
千葉



## 代議員会

議長  
小林克男



副議長  
兼久大輔



## 地区会長紹介

日立地区  
立原正仁



珂北地区  
小林克男



水戸地区  
田澤重伸



東西茨城地区  
伊藤雅彦



鹿行地区  
高野秀勝



土浦石岡地区  
沼尻道夫



つくば地区  
吉田勝幸



県南地区  
兼久大輔



県西地区  
白澤光二



西南地区  
小野寺鏡子



**各部委員会****(1) 学術委員会**

部長 中井 已智代 (西 南)

委員長 畑中 秀隆 (日 立)

副委員長 安藤 智也 (水 戸)

委員 阿部 英一 (珂 北)

〃 繩川 周平 (東西茨城)

〃 高柳 龍司 (鹿 行)

〃 山口 洋平 (土浦石岡)

〃 今村 由紀 (つくば)

〃 森 陽一 (県 南)

〃 山中 正文 (県 西)

〃 中村 敦 (西 南)

〃 渡邊 伸哉 (県 西)

〃 川俣 光司 (西 南)

**(4) 広報委員会**

部長 柴岡 永子 (珂 北)

委員長 出久根 亮一 (鹿 行)

副委員長 坂入 正彦 (つくば)

委員 佐藤 慶尚 (日 立)

〃 成井 敏幸 (珂 北)

〃 加藤 毅 (水 戸)

〃 松井 俊輔 (東西茨城)

〃 大木 勝生 (土浦石岡)

〃 富山 豪 (県 南)

〃 白土 貴之 (県 西)

〃 小野 道範 (西 南)

**(2) 厚生委員会**

部長 谷口 秀和 (鹿 行)

委員長 渡辺 潔 (西 南)

副委員長 和田 勉 (日 立)

委員 佐川 武義 (珂 北)

〃 米川 久 (水 戸)

〃 梅里 朋大 (東西茨城)

〃 鈴木 謙介 (鹿 行)

〃 月村 謙 (土浦石岡)

〃 伊澤 武志 (つくば)

〃 橋本 秀明 (県 南)

〃 菊地 義宏 (県 西)

**(5) 総務委員会**

部長 村居 幸夫 (水 戸)

委員長 小泉 雄二郎 (珂 北)

副委員長 清原 秀樹 (県 南)

委員 北見 修一 (日 立)

〃 村田 智明 (水 戸)

〃 玉川 台俊 (東西茨城)

〃 安藤 和成 (鹿 行)

〃 幕内 宏則 (土浦石岡)

〃 豊福 健大 (つくば)

〃 津田 哲 (県 西)

〃 三浦 雅美 (西 南)

**(3) 医療管理委員会**

部長 奥田 雅人 (東西茨城)

委員長 大貫 範生 (県 南)

副委員長 馬場 耕平 (水 戸)

委員 今川 隆 (日 立)

〃 飯塚 知明 (珂 北)

〃 今井 加奈子 (東西茨城)

〃 重藤 良平 (鹿 行)

〃 山口 孝之 (土浦石岡)

〃 磯山 真也 (つくば)

**(6) 地域保健委員会**

部長 北見 英理 (日 立)

委員長 土屋 雄一 (土浦石岡)

副委員長 大里 一 (県 南)

〃 鈴木 聰美 (東西茨城)

委員 鯨岡 創一郎 (日 立)

〃 及川 布美子 (珂 北)

〃 小林 ゆかり (水 戸)

〃 本間 一哉 (鹿行)  
 〃 根本 光 (つくば)  
 〃 山本 篤 (県西)  
 〃 鈴木 哲之 (西南)

(9) 社会保険委員会  
 部長 大野 勝己 (つくば)  
 委員長 岩間 英明 (鹿行)  
 副委員長 松尾 裕之 (水戸)  
 〃 長谷 哲郎 (東西茨城)

## (7) 介護保険委員会

部長 野木 隆久 (土浦石岡)  
 委員長 土子 吉久 (東西茨城)  
 副委員長 保科 守 (西南)  
 委員 須田 聰 (日立)  
 〃 高橋 健 (珂北)  
 〃 柴原 秀明 (水戸)  
 〃 山本 英雅 (鹿行)  
 〃 山内 隆弘 (土浦石岡)  
 〃 斎藤 徹 (つくば)  
 〃 拝野 俊之 (県南)  
 〃 中川 健 (県西)

委員 大平 章裕 (日立)  
 〃 塩原 裕一朗 (珂北)  
 〃 加藤 富志雄 (土浦石岡)  
 〃 小林 之直 (つくば)  
 〃 山田 知範 (県南)  
 〃 鶴見 毅 (県西)  
 〃 長野 泰弘 (西南)  
 予備委員 黒澤 教昭 (日立)  
 〃 浅香 康仁 (珂北)  
 〃 尾山 正洋 (水戸)  
 〃 長谷部 正朗 (東西茨城)  
 〃 野口 拓 (鹿行)  
 〃 秋吉 大 (土浦石岡)

## (8) 学校歯科委員会

部長 柴崎 崇 (県西)  
 委員長 関根 靖浩 (水戸)  
 副委員長 青砥 聖二 (珂北)  
 〃 櫻井 英人 (県南)  
 委員 佐藤 学 (日立)  
 〃 國府田 美葉 (東西茨城)  
 〃 内堀 史朗 (鹿行)  
 〃 足立 宗行 (土浦石岡)  
 〃 河野 健太郎 (つくば)  
 〃 飯塚 加奈子 (県西)  
 〃 長澤 篤 (西南)

## (10) 情報管理委員会

部長・委員長 小原 俊彦 (県南)  
 委員 中井 已智代 (西南)  
 〃 山田 知範 (県南)  
 〃 横山 真俊 (日立)  
 〃 長谷 哲郎 (東西茨城)

# 会務

## 第175回定時代議員会報告

令和7年6月26日（木）午後2時より第175回定時代議員会が、代議員総数44名中、代議員及び予備代議員43名出席のもと開催された。



氏名点呼、大字崇弘副会長による開会の辞の後、令和7年春の叙勲の栄誉に浴した橋本武典先生、岡野房子先生が顕彰された。

続いて小林克男議長が議事録署名人として杉田裕一議員、中川威議員を指名し、次に物故会員の黙祷が行われた。



榎正幸会長の挨拶のあと、ご来賓の茨城県歯科医師連盟の森永和男会長、大和田一雄顧問弁護士、坂本和重公認会計士よりご挨拶をいただいた。

続いて報告事項に移り、櫻井勝議事運営特別委員会委員長より議事進行に関する同委員会報告、次に鶴屋誠人日本歯科医師会代議員から第205回日



本歯科医師会定時代議員会の概要報告、次に渡辺進専務理事より令和6年度の事業報告があり、最後に星野浩伸選挙管理委員会委員長が日本歯科医師会代議員・予備代議員選挙の立候補者の状況について報告を行い、これを受け、小林克男議長より選出結果が以下の通りに発表された。

選出された日歯代議員：榎正幸会長、大字崇弘副会長、鶴屋誠人副会長

選出された日歯予備代議員：渡辺進専務理事、村居幸夫常務理事、北見英理常務理事

休憩後、議事に入り、以下の議案について審議が行われた。

### ○第5号議案 本会役員の選任に関する件

渡辺専務理事が議案の趣旨説明を行い、選挙管理委員会の進行のもと役員選挙が執行された。

選挙の結果、理事候補16名（定款3名以上16名以内）、監事候補2名（定款3名以内）が過半数の賛成票を得て選任された。

### 〈理 事〉

榎 正幸	大字 崇弘	鶴屋 誠人
渡辺 進	海老原一芳	村居 幸夫
北見 英理	柴岡 永子	大野 勝己
柴崎 崇	中井巳智代	谷口 秀和
小澤 永久	小原 俊彦	奥田 雅人
野木 隆久		

### 〈監 事〉

飯塚 秀人 千葉 順一（敬称略 順不同）  
 休憩後、中川議員より退席の申し出があり、議事録署名人を同議員から中山映志議員に代えて、以下の2議案について審議が行われた。

- 第1号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会会費規則の一部を改正する規則案に関する件
- 第2号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会運営負担金規則案に関する件

上記2議案について、渡辺専務理事から一括審議の提案があり承認を得た後、海老原一芳常務理事より提案説明が行われた。

ここで事前質問として白澤光二議員より一般会員からの意見収集の必要性と経費の見直しについて、関連質問として立原正仁議員より議案の再検討の余地について質問がなされた。

続いて高野秀勝議員より会員に向けての説明動画の閲覧回数についての見解、財務諸表の開示と説明の必要性、終身会員の年齢要件の段階的な引き上げについて質問があり、渡辺専務理事と海老原常務理事が応じた。

続いて櫻川次郎議員より継続審議の可能性について、小林克男議員からは経費削減の優位性についての意見が出された。

さらに渡邊恭伸議員より入会対策と専門学校生の確保について、田澤重伸議員より終身会員から

の寄附金受け入れについて、高野議員からは本代議員会の審議内容の公開について、立原議員は適正な理事の人数と委員会数の妥当性と役員賞与の呼称についての要望、白澤議員より議案の取り下げ及び役員賞与と退職金の取り扱いについての質問や要望が出され、執行部がこれに応じた。

第1号議案は質疑応答後、採決が行われ原案通り可決確定した。

第2号議案は質疑応答が進む中、榎会長より議案上程の取り下げの申し出があり、議案は取り下げられた。

- 第3号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会会員共済規則及び共済細則の一部を改正する規則案に関する件

海老原常務理事による議案の趣旨説明が行われた。

ここで高野議員による死亡共済金の給付と弔慰金についての事前質問に海老原常務理事、渡辺専務理事が応じた。

続いて横張雅彦議員より茨城県民共済との給付金の比較についての質問、長谷川洋人議員より疾病給付金の入院免責についての質問、小林議員より共済制度の今後の運営についての意見、高橋健議員より本改正案適用後の共済制度の持続性についての質問が出され、大字副会長、渡辺専務理事、海老原常務理事がこれに応じ、質疑応答後採決が行われた。



採決に際して賛否の票数が拮抗し正副議長の議決により結論を決する事態となつたが、議長票の

扱いに関して種々意見が出されたため、第3号議案についての最終的な判断は顧問弁護士の見解を徴することとし、その見解を得た上で次の会議運営に反映させることとされた。

その後、小林議長は棄権の取り扱いを鑑み、反対者に挙手を求めた。

その結果、賛成数が過半数に達し、議案は仮可決の扱いとなった。

○第4号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会  
令和6年度決算に関する件

海老原常務理事による議案の説明の後、飯塚秀人監事による監査報告が行われ、議案は満場異議なく原案通り可決承認された。

以上ですべての日程を終了し、鶴屋誠人副会長の閉会の辞により閉会となった。



## 第176回臨時代議員会報告

令和7年7月24日（木）午後3時より、第176回臨時代議員会が、代議員総数44名中、代議員及び予備代議員41名出席のもと開催された。

大字崇弘副会長による開会宣言後、小林克男議員が仮議長に選出され、議事録署名人として北見修一議員、河野雅人議員を指名した。

続いて榎正幸会長による挨拶の後、渡辺進専務理事により業務執行理事の報告があり、以下、4議案の議事に入った。



- 第1号議案 代議員会議長及び副議長の選出に関する件
- 第2号議案 議事運営特別委員会委員の選出に関する件
- 第3号議案 裁定委員会委員の選任に関する件
- 第4号議案 選挙管理委員会委員の選任に関する件

まず第1号議案では議長に小林克男議員、副議長に兼久大輔議員が選出された。



続いて第2号議案の議事運営特別委員会委員には各地区から1名が選出され、以下の10名が可決承認された。

北見 修一（日立地区）

平田 輝行（珂北地区）

櫻川 次郎（水戸地区）

河村 晴敏（東西茨城地区）

下河邊文則（鹿行地区）

吉田 幸司（土浦石岡地区）

大岩 真（つくば地区）

清原 秀樹（県南地区）

白澤 光二（県西地区）

中村 敦（西南地区）

(敬称略 順不同)

次に第3号議案の裁定委員会委員は各地区から推薦された以下の10名が可決承認された。

嶋崎 隆壽 長尾 大輔 井坂 純

有波三千晴 関戸 正倫 萩野 義重

池野 貴仁 島田 理 長塚 明久

斎藤祐一郎 (敬称略 地区順)

次に第4号議案の選挙管理委員会委員は各地区から推薦された以下の10名が可決承認された。

徳永 紀彦 川嶋 一則 松丸 徹治

有波三千晴 篠塚 浩 伊藤 寿

山口 昭 植竹 哲郎 秋葉 徹

大塚 誠

(敬称略 地区順)

その後、過日開催された第175回定時議員会の第3号議案について協議が行われた。

渡辺専務理事は、本件に関する顧問弁護士の見解を報告した上で本件を再審議することを提案し、質疑応答を経て、議会は第5号議案としての審議を承認した。

○第5号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会会員共済規則及び共済細則の一部を改正する規則案に関する件

海老原常務理事は議案の趣旨説明を行い、小林克男議員より共済制度の持続性に関する意見が出され、海老原常務理事はこれに応じた。

採決に際し沼尻道夫議員より棄権に関する質問が出され、渡辺専務理事はこれに応じた。

その後、沼尻議員及び北澤弘毅議員は、議長へ裁決の棄権を申し出て退席した。

兼久副議長は議場に採決を諮ったところ、過半数の賛同は得られず、議案は否決された。

以上ですべての日程を終了し、鶴屋誠人副会長による閉会の辞により閉会となった。



## 第1号議案

### 公益社団法人茨城県歯科医師会会費規則改正(案)

改正(案)	現行
第1条 本規則は、公益社団法人茨城県歯科医師会 (以下「本会」という。) 定款第5条に規定する 正会員及び準会員の会費について定めるものと する。	第1条 本規則は、公益社団法人茨城県歯科医師会 (以下「本会」という。) 定款第5条に規定する 正会員及び準会員の会費について定めるものと する。
第2条 会費は定額会費とする。	第2条 会費は定額会費とする。
第3条 前条の額は次のとおりとする。  一、正会員会費  1種正会員 診療所等開設者(管理者) <u>168,000円(年額)</u> 公私立医療機関勤務医(歯科責任者) 70,000円(年額) 2種正会員 診療所等勤務医 <u>42,000円(年額)</u> 公私立医療機関勤務医 35,000円(年額)  二、準会員会費 <u>30,000円(年額)</u>  2、前項第1号の会費は、その会員の総所得額に より免ずることができる。  3、前項の措置については理事会の議を経るものと し、別に定める規程によるものとする。	第3条 前条の額は次のとおりとする。  一、正会員会費  1種正会員 診療所等開設者(管理者) <u>120,000円(年額)</u> 公私立医療機関勤務医(歯科責任者) 70,000円(年額) 2種正会員 診療所等勤務医 <u>30,000円(年額)</u> 公私立医療機関勤務医 35,000円(年額)  二、準会員会費  <u>第2種正会員の診療所等勤務医に準ずる。</u>  2、前項第1号の会費は、その会員の総所得額に より免ずることができる。  3、前項の措置については理事会の議を経るものと し、別に定める規程によるものとする。
第4条 この規則を変更し、または廃止をしようとする ときは代議員会の決議を経るものとする。	第4条 この規則を変更し、または廃止をしようとする ときは代議員会の決議を経るものとする。
附則 1、本規則は平成27年4月1日より施行する。  (附則一部省略)  4、本規則は令和8年4月1日より施行する。	附則 1、本規則は平成27年4月1日より施行する。  (附則一部省略)

※下線部は改正箇所を示す。

## 第2号議案

### 公益社団法人茨城県歯科医師会運営負担金規則（案）

第1条 本規則は、公益社団法人茨城県歯科医師会（以下「本会」という。）定款第8条第2項の規定によりこれを定める。

第2条 本会運営負担金は、本会定款施行規則第12条に規定する終身会員を対象として、終身会員となった年度の翌年度からの5年間において賦課するものとする。

第3条 前条の負担金の額は月額3,000円とする。

第4条 経済的な事情により当該負担金の納入が困難な会員は、その者の申請により理事会が適當と認めた場合、当該負担金を免除する。

2、免除申請を認可した場合、当該負担金は対象期間満了まで免除する。

第5条 会員が前条の免除申請を行う場合には、次の書類を本会に提出しなければならない。

- 一 負担金免除申請書
- 二 前年の所得金額（総所得）の合計が300万円を下回ることを証する書類

第6条 この規則を変更し、または廃止をしようとするときは代議員会の決議を経るものとする。

#### 附則

- 1、本規則は令和8年4月1日より施行する。
- 2、本規則を施行するにあたり、当該負担金賦課の期間は、経過措置として、次の各号を適用する。

- 一、施行日の前日に満75歳以上であった者が本会の会員として在籍期間が35年以上に達する年度まで
  - 二、施行日の前日に満74歳以上で会員として在籍期間が34年以上であった者が満76歳に達し本会の会員として在籍期間が36年以上に達する年度まで
  - 三、施行日の前日に満73歳以上で会員として在籍期間が33年以上であった者が満77歳に達し本会の会員として在籍期間が37年以上に達する年度まで
  - 四、施行日の前日に満72歳以上で会員として在籍期間が32年以上であった者が満78歳に達し本会の会員として在籍期間が38年以上に達する年度まで
  - 五、施行日の前日に満71歳以上で会員として在籍期間が31年以上であった者が満79歳に達し本会の会員として在籍期間が39年以上に達する年度まで
- 3、前項のほか、施行日の前日までに終身会員となっている者には、当該負担金を賦課しない。

## 第3号議案

### 公益社団法人茨城県歯科医師会会員共済規則改正(案)

改正(案)	現行
(共済の内容) 第3条 前条第1項各号の共済は次のとおりとする。 一、死亡共済 ただし、第2条第一号に定める会員共済では <u>二の疾病共済のみとする。</u> 二、疾病共済  2、前項各号の支給額及び支給方法等については別に定める細則によるものとする。	(共済の内容) 第3条 前条第1項各号の共済は次のとおりとする。 一、死亡共済 ただし、第2条第一号に定める会員共済では <u>死亡共済には高度障害を含むものとする。</u> 二、疾病共済  2、前項各号の支給額及び支給方法等については別に定める細則によるものとする。
(受給権の消滅) 第10条 この規則による給付を受ける権利は、給付事由が発生の日から <u>3年間</u> これを行わないときは消滅する。ただし、本会、若しくは当該地区歯科医師会の理事会が特別の事情があると認めたときはこの限りではない。	(受給権の消滅) 第10条 この規則による給付を受ける権利は、給付事由が発生の日から <u>1年間</u> これを行わないときは消滅する。ただし、本会、若しくは当該地区歯科医師会の理事会が特別の事情があると認めたときはこの限りではない。
附則 この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。	附則 この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
(附則一部省略) <u>本規則は令和8年4月1日より施行する。</u>	(附則一部省略)

※下線部は改正箇所を示す。

(抜粋)

## 公益社団法人茨城県歯科医師会会員共済細則改正(案)

改正(案)	現行
第1章 会員共済	第1章 会員共済
(委託保険会社)	(委託保険会社)
第1条 共済規則第2条第1項第一号で定めた会員共済に関し、同条第2項の委託保険会社は以下とする。 主契約先は「 <u>損害保険ジャパン</u> 株式会社」とする。	第1条 共済規則第2条第1項第一号で定めた会員共済に関し、同条第2項の委託保険会社は以下とする。 主契約先は「 <u>損害保険ジャパン日本興亜</u> 株式会社」とする。 <u>死亡・高度障害共済について損害保険ジャパン日本興亜株式会社が委託する「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命株式会社」</u> とする。
(給付金)	(給付金)
第3条 共済の給付額は次のとおりとする。  疾病給付額 日額 <u>7,000円</u> 入院で免責 <u>4日</u> とするが、 <u>5日以上</u> の入院の場合、支給は第1日に遡及するものとする。 1入院につき <u>60日</u> を限度とする。 初年度加入及び継続加入とし、通算1,000日を支給限度とする。	第3条 共済の給付額は次のとおりとする。  <u>一、死亡及び高度障害給付額 130万円</u> <u>二、疾病給付額 日額1万円</u> 入院で免責 <u>14日</u> とするが、 <u>15日以上</u> の入院の場合、支給は第1日に遡及するものとする。 1入院につき <u>120日</u> を限度とする。 初年度加入及び継続加入とし、通算1,000日を支給限度とする。
(削除)	(給付条件)
	第5条 第3条第一号に定める死亡共済については、 死亡診断書等により、死亡の事実が証明できるものとする。 <u>2、第3条第一号に定める高度障害については、次の各号に掲げる障害、または疾病による高度障害状態に該当するものとする。</u> <u>一、両眼の視力を全く永久に失ったもの</u> <u>二、言語または咀嚼の機能を全く永久に失ったもの</u> <u>三、中枢神経または精神に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの</u> <u>四、胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの</u> <u>五、両上肢とも、手関節以上で失ったかま</u>

# 理事会報告



## 第3回理事会

日 時 令和7年6月5日（木）午後4時

場 所 茨城県歯科医師会館 役員室

報告者 柴岡永子

### 1. 開 会

### 2. 会長挨拶

### 3. 連盟報告

### 4. 報 告

#### (1) 一般会務報告

#### (3) 新規指定の歯科医院について

#### (4) 疾病共済金の支払いについて

#### (5) 令和6年度後期高齢者歯科健康診査の結果 について

#### (6) いばらき健康経営推進事業所認定制度につ いて

#### (7) 日本学校歯科医会の学校歯科健康診断に關 する動画について

#### (8) 各委員会報告について

医療管理委員会、広報委員会、社会保険委  
員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト  
委員会

#### (9) その他

### 5. 協議事項

#### (1) 入会申込みの受理について

山本 貴雅先生 日立地区 日大松戸卒

2種 承認

金子 真也先生 県西地区 東歯大卒

2種 承認

#### (2) 第175回定時代議員会事前質問の取扱いにつ いて

承認

#### (3) 令和7年度県政要望事項について

承認

#### (4) 本会会員による産業保健関連学会での発表 について

承認

#### (5) 日本エンドオブライフケア学会第9回学術 集会への後援について

承認

#### (6) その他

会員向けビデオメッセージの配信を25日ま  
で延長する

### 【今後の行事予定について】

6月26日（木）

14時から 第175回定時代議員会

代議員会終了後第4回理事会

7月17日（木）

15時から 関プロ会長・専務理事・事務  
局長会議

7月24日（木）

13時から 第5回理事会

15時から 第176回臨時代議員会

## 第4回理事会

### 3. 報告事項

日 時 令和7年6月26日（木）

定時代議員会終了後

場 所 茨城県歯科医師会館 役員室

報告者 柴岡永子

#### 1. 開 会

#### 2. 協議事項

- (1) 代表理事（会長）及び業務執行理事の選定  
について

会長および業務執行理事の役割分担を決定  
会長あいさつ

- (2) 入会申込みの受理について

栗俣 進一先生 東西茨城地区 日歯大卒  
1種 承認

- (3) その他

令和7年度第1回地区会長協議会の提出議題について  
承認

(2) 日本歯科医師会各種委員会委員の推薦について

学術委員会に岡崎恵一郎先生を推薦する

- (3) その他

#### 【今後の行事予定について】

7月17日（木）

15時から 関プロ会長・専務理事・事務局長会議

7月24日（木）

13時から 第5回理事会

15時から 第176回臨時代議員会

8月21日（木）

14時から 第6回理事会

16時から 第1回地区会長協議会

18時30分から

役員等納涼会（ホテルレイクビュー）

## 第5回理事会

### (1) 一般会務報告

日 時 令和7年7月24日（木）午後1時

場 所 茨城県歯科医師会館 役員室

報告者 柴岡永子

#### 1. 開 会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 連盟報告

#### 4. 報 告

(3) 新規指定の歯科医院について

(4) 令和6年度茨城歯科専門学校の学校評価に

- について
- (5) 令和7年度茨城県がん検診推進強化月間の後援について
- (6) 各委員会報告について  
学術委員会、医療管理委員会、広報委員会、地域保健委員会、学校歯科委員会、社会保険委員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会
- (7) その他

## 5. 協議事項

- (1) 入会申込みの受理について  
久村 星先生 県南地区 明海大歯卒  
1種 承認  
横張 和也先生 つくば地区 日大松戸卒  
2種 承認
- (2) 各委員会委員の委嘱について  
常任委員会委員  
茨城歯科専門学校運営委員会委員  
茨城県歯科医師会口腔センター運営委員会委員  
医療事故処理委員会委員  
防災危機管理運営委員会委員  
全て承認
- (3) 第176回臨時代議員会の議事について  
第1号議案 代議員会議長及び副議長の選出に関する件  
第2号議案 議事運営特別委員会委員の選出に関する件  
第3号議案 裁定委員会委員の選任に関する件
- 第4号議案 選挙管理委員会委員の選任に関する件  
協議事項 第175回定時代議員会第3号議案について  
全て承認
- (4) 令和7年度第1回地区会長協議会の開催(案)について  
承認  
両分科会の担当者を決定
- (5) 第24回公開講座の後援依頼について〔土浦石岡歯科医師会〕  
承認
- (6) 今後のシニア共済制度の運用について  
検討を継続する
- (7) その他
- 【今後の行事予定について】  
8月21日 (木)  
14時から 第6回理事会  
16時から 第1回地区会長協議会  
18時30分 役員等納涼会(ホテルレイクビュー)  
9月11日 (木)  
16時から第7回理事会  
9月25日 (木)  
13時30分 関東地区歯科医師会役員連絡協議会  
(山梨県：甲府記念日ホテル)

# 会 務 日 誌

- 7月24日** 第4回広報委員会を開催。委員長に出久根亮一氏、副委員長に坂入正彦氏を選出し、委員会のスケジュール、広報委員会メーリングリスト、レディースコーナーについて協議をおこなった。  
出席者 柴岡広報部長ほか9名
- 7月24日** 第5回理事会を開催。入会申込みの受理、各委員会委員の委嘱、第176回臨時代議員会の議事、令和7年度第1回地区会長協議会の開催（案）、関東地区歯科医師会役員連絡協議会、第24回公開講座の後援依頼について〔土浦石岡歯科医師会〕、今後のシニア共済制度の運用について協議を行った。  
出席者 柳会長ほか17名
- 7月24日** 第176回臨時代議員会を開催。代議員会議長に小林克男氏、副議長に兼久大輔氏を選出し、議事運営特別委員会委員の選出、裁定委員会委員の選任、選挙管理委員会委員の選任、会員共済規則及び共済細則の一部を改正する規則案に関する件について議事を執り行った。  
出席者 小林代議員会議長ほか58名
- 7月24日** 第2回厚生委員会を開催。委員長に渡辺潔氏、副委員長に和田勉氏を選出し、令和7年度事業計画及び予算、第45回茨城県歯科医師地区対抗親善ゴルフ大会、第28回茨城県歯科医師会地区対抗親善ソフトボール大会について協議を行った。  
出席者 谷口厚生部長ほか10名
- 7月24日** 第2回議事運営特別委員会を開催。委員長に大岩真氏、副委員長に櫻川次郎氏を選出した。  
出席者 大岩議事運営特別委員長ほか9名
- 7月30日** 第3回オープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明、体験学習、入試についての説明を実施した。  
参加者 歯科衛生士科17名 歯科技工士科5名
- 7月30日** 第1回フッ化物洗口効果検証ワーキング会議がWebとして開催された。座長の選任、フッ化物洗口効果検証ワーキング会議の設置、就学前施設及び小学校を対象としたフッ化物洗口推進事業の実施状況、小学校口腔衛生推進事業（小学生対象）とフッ化物洗口推進事業（就学前施設対象）の効果検証（案）について協議が行われた。  
出席者 北見常務理事
- 7月31日** 第4回歯科助手講習会を開催。消毒、滅菌の必要性をテーマに「室、手指、器材、材料の消毒」「歯科診療補助の実際」について講義を行った。  
受講者 33名
- 7月31日** 第1回県保険者協議会が県市町村会館にて開催され、令和6年度茨城県保険者協議会事業報告ほかについて協議が行われた。  
出席者 柳会長
- 7月31日** 第1回介護保険委員会を開催。委員長に土子吉久氏、副委員長に保科守氏を選出し、令和7年度事業計画について協議を行った。  
出席者 鶴屋副会長ほか9名

- 7月31日** 施設との連絡調整会議を開催し、入所・入院する者等の実態の把握、対象施設の選定について協議を行った。
- 出席者 鶴屋副会長ほか2名 根本県老人福祉施設協議会理事ほか2名
- 8月 5日** 第2回摂食嚥下研修会を開催し、「哺乳・離乳・自食機能の発達とその障害」について研修を行った。
- 受講者 49名
- 8月 7日** 第5回歯科助手講習会を開催。「印象採得」「綿栓作成」「セメント練和」「口腔衛生指導」について講義及び実習を行った。
- 受講者 34名
- 8月 7日** 学校歯科保健研修会をヒロサワシティ会館にて開催。東京科学大学の相田潤先生が「今、注目される歯科疾患の重要性」の演題で講演された。
- 受講者 159名
- 8月 7日** 第76回関東甲信越静学校保健大会が千葉市「TKPガーデンシティ千葉」で開催された。本年度テーマは「豊かな心と健やかな体を育むウェルビーイングの向上を目指して」で、特別講演「車いすになってよかった」は、SMBCグリーンサービス株式会社 東日本人事部で東京2020パラリンピック、パリ2024パラリンピック銅メダリストの村山浩氏が講演され、午後からは5班編成での班別研究協議会が開催され、第4班〔学校歯科保健〕では「生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくり」をテーマに研究協議が行われた。
- 出席者 柴崎理事ほか1名
- 8月 7日** 第76回関東甲信越静学校保健大会の歯科職域部会が千葉市「オークラ千葉ホテル」で開催され、「マウスガードの新しい活用法とスポーツデンティストとしての可能性」と題して東京歯科大学歯学部口腔健康科学講座スポーツ歯学研究室教授の中島一憲先生が講演された。
- 出席者 柴崎理事ほか1名
- 8月 7日** 第4回社会保険正副委員長会議を開催。理事会、審査、監査、新規個別指導、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会、保険請求のQ&Aについて協議を行った。
- 出席者 大字副会長ほか4名
- 8月 7日** 第4回学術委員会をヘンリーシャイン研修室にて開催。茨城県歯科医師会共催生涯学習公開セミナー、令和7年度日歯生涯研修セミナー、スキルアップセミナー、学術シンポジウム、健康フォーラム、第34回茨城県歯科医学会について協議を行った。
- 出席者 中井学術部長ほか10名
- 8月 7日** 第1回県認知症施策推進会議が茨城県立健康プラザにて開催され、認知症施策の実施状況について協議が行われた。
- 出席者 鶴屋副会長
- 8月 8日** 第3回ナイトオープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明等を実施した。
- 参加者 13名
- 8月 18日** 労働保険事務組合総コンシステム研修会がホテルレイクビュー水戸にて開催された。
- 出席者 事務局2名
- 8月 20日** 第4回オープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明、体験学習、入試についての説明を実施した。
- 参加者 歯科衛生士科16名 歯科技工士科14名

# 医療+管理 委員会 だより

## 歯科衛生士復職支援講習会開催報告

医療管理委員会 飯塚 知明

令和7年7月10日、茨城県歯科医師会館において、歯科衛生士復職支援講習会が開催されました。今回は2名の参加者を迎える少人数ながらも濃密かつ実践的な内容で実施されました。

講習では、2名の講師が担当し、座学と実技の両面からきめ細やかな指導を行いました。講師陣による懇切丁寧な指導はもちろん、参加者からも積極的な質問や意見が多く見受けられ、歯科臨床への復帰に向けた前向きな姿勢が随所に感じられました。

実習では、模型をユニットに固定し、実際の診療場面を想定したポジショニングで行われました。器材の準備から片付けまで、一つひとつの動作について講師がまさに“手取り足取り”で指導する光景は、復職支援ならではの温かみと実践性を感じさせるものでした。



また、講習会を担当した委員からは、自身の臨床経験を交えた実践的なアドバイスや、現在の歯科医院の現状についての共有があり、少人数ならではの双方向的な学びの場となりました。

本講習会は参加人数にかかわらず継続的に開催しており、復職を検討されている歯科衛生士の方々にとって、現場へのスムーズな復帰を後押しする貴重な機会となっています。

本事業の目的は、ブランクのある歯科衛生士の再就職支援にとどまらず、慢性的な人材不足に悩む歯科医療現場と、復職を望む有資格者との橋渡しを行うことにあります。地域全体で復職支援を積極的に行なうことは、参加者のみならず会員の皆様にとっても大きなメリットとなるはずです。

先生方のご友人や知人の中に、復職を検討されている方、あるいは現在は離職中でも将来的に復帰をお考



えの方がいらっしゃいましたら、ぜひとも茨城県歯科医師会において復職支援講習会を積極的に開催していることをお伝えください。国家資格を再び地域医療の現場で活かしていただくことが、歯科医療の質の向上につながります。

今後も歯科衛生士は、地域歯科医療において必要不可欠な存在であることを、私たち自身が改めて認識し、その役割の重要性を広く発信していくことが求められています。



# 学校歯科委員会 だより

## 令和7年度 学校歯科保健研修会報告

学校歯科委員会 青砥 聖二

令和7年8月7日（木）、ザ・ヒロサワ・シティ会館小ホールに於いて、令和7年度学校歯科保健研修会が開催されました。昨年度と同様に、研修会は事例発表と講演の2部構成でした。講師には東京科学大学大学院医歯学総合研究科歯科公衆衛生学分野教授 相田潤先生、鉢田市立旭東小学校養護教諭 寺門遼香先生をお迎えしました。歯科医師、養護教諭、保育士、看護師等の方々を含め約170名にご参加いただきました。



榎会長のご挨拶、柴崎理事の趣旨説明の後、事例発表の寺門先生から「自らの健康課題を見付け、その解決を行るために行動できる児童の育成～学校・家庭・地域・関係機関との連携を図った歯と口の健康教育の取組みを通して～」と題して講演をいただきました。



### 1. 鉢田市立旭東小学校の概要

- ・全校児童162名、学級数10学級、「メロン」「いちご」「さつまいも」の全国有数の産地、充実した学校農園

### 2. 主題設定の理由

- ・「他律的健康づくり」の時期から「自律的な健康づくり」へと移行していくかなければならぬ。そのために、学校における健康教育の重要性を高める必要がある。
- ・鏡を見ることによって体の状態や変化を直接的に観察することができる歯や口は、極めて貴重な学習材（教材）となりうる。歯・口の健康教育を通じた健康教育全体の充実につながる。

### 3. 目指す児童の姿

- ・歯と口の健康を守ることの大切さを理解し、むし歯や歯周病の予防に努めることができる児童
- ・歯と口のけがを防ぐために、安全に行動しようとすることができる児童
- ・自らの食生活を振り返り、健康的な食生活を送ろうとする児童

### 4. 研究の仮説

- (1) 体験を伴った学習を充実させることで、自己の健康課題に気付き、課題解決に向けた

行動変容につながるだろう。

- (2) 児童による安全点検や学級活動での危険予測トレーニング（KYT）を行うことで、児童の危険を予測し回避する能力が高まるだろう。
- (3) 家庭における取り組みを継続的に推進することで、児童・保護者の歯と口の健康に向けた意識の変容が図れるだろう。

## 5. 研究の実践

- (1) 体験的な活動を取り入れた学習の推進（低学年・中学年・高学年）
- (2) 児童の主体的な活動
  - ①縦割り班安全点検
  - ②健康委員会の取り組み
- (3) 家庭・地域連携の取り組み
  - ①親子体験型事業の実施
  - ②保護者同士の交流を重視した学校保健委員会の実施
  - ③「家庭で健康チャレンジ」の実施
  - ④「ほけんだより」による啓発
  - ⑤旭中学校区合同学校保健安全委員会の実施
  - ⑥旭中学校区小中学校との取り組みの共有

## 6. 研究のまとめ

- (1) 成果
  - ①身近な題材を取り上げた体験的な活動を通して、生活習慣を改善しようとする意識が向上し、自己の健康課題の解決に向けた行動変容が認められた。その結果、令和6年度う歯罹患率、う歯未処置率はともに前年度比で減少が認められた。
  - ②縦割り班安全点検や学級での危険予測トレーニング（KYT）では児童の安全な生活に対する意識の向上が認められた。
  - ③親子体験型授業・学校保健委員会・「家族で健康チャレンジ」を通して、児童・保護者

の意識の変容や各家庭における新たな健康課題の発見が認められた。

### (2) 課題

- ①「食べ物をよく噛む」取り組みに関しては多くの学年で変化が見られなかった。継続的な活動の実施、家庭と連携した取り組みの必要性がある。
- ②令和6年度のう歯罹患率は減少したが、令和7年度のう歯罹患率は増加が認められた。意識の向上は見られたが、徐々に薄れてしまったと思われる。取り組みの継続が成果を安定的に得る上で重要であると考え、これまでの取り組みは実行可能な範囲で継続できるよう体制を整え、無理なく続けられる取り組みを模索し、繰り返すことで意識付けを図る。

続きまして相田先生より「今、注目される歯科疾患の重要性」と題してご講演いただきました。



### 1. 健康日本21（第3次）で重視される健康格差と自然に健康になれる環境づくり

- ・個人の行動と健康状態の改善を促す社会環境の質の向上という関係性を念頭に置いて取り組みを進める。なお、個人の行動と健康状態の改善のみが健康増進につながるわけではなく、社会環境の質の向上自体も健康寿命の延伸・健康格差の縮小のための重要な要素である。
- ・ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯の時間的な経過による変化を一連のものと捉えた考え方）も念頭に置く。

## 2. 健康の社会的決定要因が影響するため健康格差は自己責任で解決が困難

- ・社会的決定要因は「原因の原因」として集団間の健康格差を作り出す。
- ・健康の前提条件として、平和、住居、教育、食料、収入、安定した環境、持続可能な資源、社会的正義と公正が謳われている。

## 3. コロナ禍の苦境

- ・健康格差の背景には子どもの貧困があり、コロナ禍で悪化し、現在日本の相対的貧困率はアメリカや韓国よりも高い。
- ・予防知識を学習することにより社会全体として効果が認められても、富裕層と貧困層の格差は拡大することもある。(逆転する予防の法則)

## 4. 変わる歯科疾患の常識、なぜ今、う蝕予防が必要なのか、この10年間で見直された口腔疾患の重要性

- ・第74回WHO総会で議決された口腔健康に関する報告書（2021.5.27）「2030年に向けたユニバーサルヘルスカバレッジ（全ての人々が基礎的な保健医療サービスを必要なときに負担可能な費用で受けられる状態）と非感染性疾患のアジェンダの一環として、より良い口腔保健を達成する」

## 5. 日本でもWHO決議の口腔疾患の重要性はあるのか？

- ・減ったと言われる現在でも、むし歯を有する小学生が多い。14歳以下では歯科疾患は2番目に多く（1位は呼吸器系の疾患）、大きな医療費負担になっている病気である。日本全体の主な病気の国民医療費は、1位循環器疾患、2位癌、3位歯科疾患である。
- ・現在歯数が19歯以下の「人数」と「割合」の推移（75歳以上）

「19歯以下の割合」は減っているが、「19歯以下の人数」は増えている。高齢者の中で歯の少ない人の割合は減っても、高齢者の人数は3倍に増えており、歯科治療はなくならない。

## 6. この10年間見直された口腔疾患の重要性

### 口腔と全身の健康

- ・オーラルヘルス（歯や口の健康）は、子どもから高齢者までどの世代の人びとにとっても重要であるが、歯の喪失や摂食嚥下機能の低下が発生する高齢者にとっては、より大きな意味が存在する。
- ・高齢者の健康寿命を喪失させる10大原因の一つが口腔疾患である。

## 7. 一次予防に大切だが日本で不足しているのはフッ化物応用

- ・フッ化物応用の少なさが、日本で砂糖摂取が少ないのでう蝕が多い理由であると世界保健機関（WHO）と国際歯科連盟（FDI）は結論づけている。
- ・う蝕予防に有効なフッ化物応用
- ・フッ化物洗口後の飲み込みの安全性

## 8. 健康格差への対策　社会的決定要因を考える

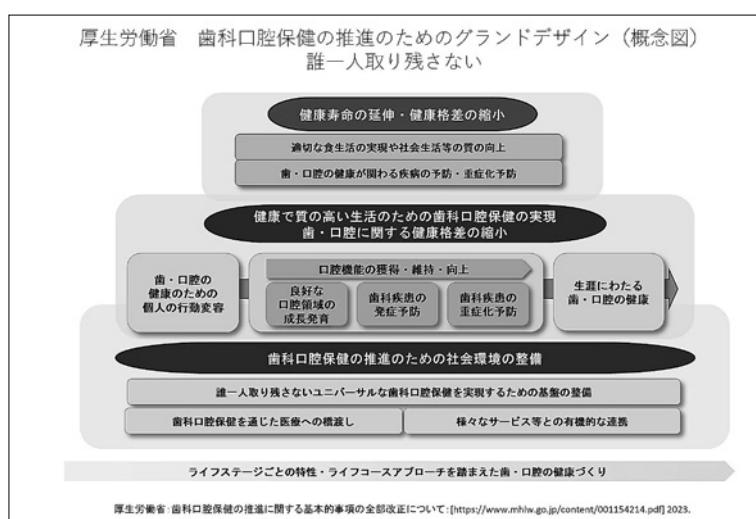
- ・ポピュレーションストラテジー（アプローチ）の重要性、「一部のハイリスク者からの疾患の発生数よりも、多くのローリスク者からの疾患の発生数の方が多い」、このことは公衆衛生上極めて重要である。
- ・ポピュレーションアプローチはハイリスク者により大きい恩恵があるが、全体にアプローチする。

## 9. 「ライフコース疫学」～子どものころの行動や健康は生涯を通じて影響するという概念～

- ・幼いころに虐待を受けていた高齢者は歯が少ない。歯が少ない高齢者の死亡率が高い等、全身の結果に影響する。
- ・子どもの頃の集団フッ化物洗口は大人のむし歯の減少にも寄与する（新潟県弥彦村での厚生労働省調査事業の結果）。
- ・子ども時代のフッ化物応用で高齢期に歯が残り、全身の健康維持に寄与する。

## 10. 誰一人取り残さない～自然に健康になれる環境づくりとして推奨されるフッ化物洗口～

- ・厚生労働省はオーラルケアのプラン推進のために、学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市町村の割合を重要視している。フッ化物洗口を推進し、2022年版マニュアルには健康格差を減らすと明記されている。



## 11. フッ化物洗口の再開や取り組みなど

- ・1960年代のアメリカにおけるフロリデーションの中止によるう蝕の増加が認められたようになり、日本においてもコロナ禍におけるフッ化物洗口の中止はう蝕の増加傾向が認められた。
- ・フッ化物洗口における学校教諭等の労力を減らす工夫として、ボランティア（PTA、健康推進委員）、支援医等を活用したフッ化物洗口の取り組みもある。
- ・フッ化物洗口を実施して教員の手間が増えて児童生徒の学力が下がることを危惧する意見もあるが、フッ化物洗口の実施の多い秋田県は学力も高い。

## 12. まとめ

- ・ひとり親世帯や物価高の影響があり、経済的に苦しい人々が増えている。
- ・むし歯予防を「家庭の責任」だけにするのではなく、誰一人取り残さないあたたかい視点が必要。
- ・フッ化物洗口は1970年代から園や学校で実施され今も推奨されている。



## (感想)

個人の行動と健康状態の改善のみが健康増進につながるわけではなく、社会環境の質の向上自体も健康寿命の延伸・健康格差の縮小のための重要な要素であることが理解できました。またアンケート的回答からは、多くの学校関係者が健康格差と「誰一人取り残さない」という理念を実践するため、学校でのフッ化物洗口の必要性を理解していることがうかがえました。一方で、学校でのフッ化物洗口事業をさらに充実させていくためには、支援医やボランティアなどの人的資源を確保する

など、多忙な教職員の負担や不安を軽減することも重要であると感じました。



## 第76回関東信越静学校保健大会

学校歯科委員会 関根 靖浩

第76回関東信越静学校保健大会（千葉市）に参加いたしましたのでご報告いたします。

### 特別講演

演題「車いすになってよかったです」

講師 村山 浩氏

(SMBCグリーンサービス株式会社 東日本人事部/東京2020パラリンピック、  
パリ2024パラリンピック バドミントン  
男子ダブルス車いす銅メダリスト)

村山氏は1974年千葉市生まれで、34歳の時にギランバレー症候群を発症し、現在は慢性炎症性脱髓性多発神経炎(CIDP)により車いすで生活しています。

2015年から日本パラバドミントン連盟強化指定選手となり、国際大会で活躍。パラリンピックで

は2度銅メダルを獲得しました（東京2020パラリンピック競技大会・ダブルス銅メダル、パリ2024パラリンピック競技大会・ダブルス銅メダル）。

現役引退後は、千葉市内で「パシフィック車いすバドミントンクラブ」を運営し、選手育成やパラスポーツの普及に尽力しています。

所属企業では、バリアフリーやDE&I（多様性、公平性、包摂性）に関する活動にも積極的に取り組んでいます。講演内容では

「失ったものを数えず、残っているものを最大限生かせ」

「車いすになり新たな仲間を得ることができた」

「車いすになり新たな経験を得ることができた」

「車いすになり自分の世界が広がった」

以上が印象に残った言葉です。

班別研究協議会は第4班に参加しました。

#### 提案者

神奈川県立あおば支援学校 笠原奈々氏

笠原氏の発表「児童生徒の実態に合った歯科健診の実施と歯科保健指導の実際」の要点は以下の通りです。

#### 1. 特別支援学校における歯科保健の課題と背景

特別支援学校の児童生徒は、歯科健診に対する不安や感覚過敏、発達の特性などから、健診を受けることに難しさを抱えていることが多い。神奈川県では、かつて「歯科バス事業」で簡単な処置を行っていたが、現在は県の歯科衛生士による「歯科保健指導事業」が行われている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できない期間もあり、安全な実施体制を構築する必要がある。

#### 2. 歯科健診から見えた児童生徒の口腔内の実態

笠原氏が勤務する神奈川県立あおば支援学校のデータによると、う歯がある児童生徒は約24%であったが、歯肉炎の指摘を受けた児童生徒は約37%に上った。歯列不正・咬合異常を持つ児童生徒も多く、これらの特性が歯みがきのしづらさにつながっていると考えられる。歯科健診は、単に疾患の早期発見だけでなく、個々の児童生徒の発達状況や生活習慣を把握し、個別の支援につなげる重要な機会となっている。

#### 3. 個々の実態に合わせた支援方法

児童生徒が安心して歯科健診を受けられるよう、様々な工夫が紹介されている。

##### ●生徒へのアプローチ：

- 健診の手順をイラストや写真で掲示し、見通しを持てるようにする。
- 健診器具を実際に触らせるなど、事前の指導で不安を和らげる。

◦ 日頃から保健室に来る機会を作り、場所や養護教諭への抵抗感を減らす。

◦ 感覚過敏のある児童生徒には、口周りのマッサージ（脱感作）を促す。

##### ●家庭へのアプローチ：

◦ 歯科健診の結果だけでなく、「子どもの生活習慣のシグナル」という視点も含めたメッセージを保護者に伝える。

◦ 歯科医院にかかることが難しい家庭に対し、地域の医療機関の情報を提供し、受診をサポートする。

#### 4. まとめ：歯科保健における今後の展望

歯科健診や歯科保健指導は、児童生徒が自身の健康管理に关心を持つきっかけとなる重要な教育活動である。今後の歯科保健指導では、集団指導と個別の支援を組み合わせることの重要性が強調されている。家庭と学校が連携し、児童生徒が安心して受診できるようになるための支援を継続することで、より正確な口腔状況の把握と効果的な事後措置につながることができる。

静岡県沼津市立大岡南小学校 浅岡恭子氏

静岡県沼津市立大岡南小学校では、児童の歯と口の健康課題（う蝕の個人差、歯肉炎の児童が多いこと）に対し、学校・家庭・地域が連携して歯科保健活動に取り組んでいる。

#### 学校での取り組み

◦ 楽しい活動の重視：子どもたちが楽しみながら取り組めるよう、様々な工夫を凝らす。

◦ 学級活動：大きな歯の模型や、ジュースに含まれる砂糖の量を視覚的に示すことで、歯みがきの方法や糖分摂取について学ぶ。

◦ 児童保健委員会：児童が主体となり、「歯みがきぬりえカード」や「クイズラリー」を実施。

特に低学年に好評で、歯みがきの習慣化につながった。

- ・意識向上を促す工夫：歯科保健活動をデータや写真で「保健だより」に掲載し、家庭への情報発信を積極的に行う。むし歯の治療状況を視覚的に示す掲示物も作成し、受診を促す。

#### 家庭・地域との連携

- ・専門家による指導：学校歯科医と沼津市の保健師の協力を得て、5年生を対象にブラッシング指導と歯によい生活習慣に関する講話を実施。リモート中継を活用し、保護者の参加も募った。この取り組みは沼津朝日新聞でも紹介された。
- ・学校保健委員会の開催：学校歯科医、保護者、教員、児童が参加し、学校の歯科保健の課題と解決策について話し合った。アンケートを

通じて、児童の9割が歯を磨いていても、半数は給食後の歯みがきをサボっている実態が明らかになり、学校側が歯みがき時間を確保することの重要性も確認された。

#### 成果と今後の課題

- ・成果：児童の歯と口への関心と知識が向上し、日々の生活習慣改善につながる。専門家からの助言や家庭への情報発信により、保護者の理解と協力も得られた。
- ・課題：今後も継続的に活動を見直し、学校・家庭・地域の連携をより強固にするための工夫が必要。子どもたちが飽きずに長期的に取り組めるような活動を企画していくことが求められる。



## 歯科衛生士科宿泊研修 第43回日本顎咬合学会学術大会に参加して

6月8日（日）から10日（火）までの3日間、歯科衛生士科の宿泊研修が実施されました。

初日は東京国際フォーラムで開催された第43回日本顎咬合学会学術大会「顎咬合学—踏襲から発展—」に歯科技工士科・歯科衛生士科の学生50名で参加しました。

会場では、国内外の各分野に精通した歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士による一般講演、テーブルクリニック等多数の講演が開催されていました。

多くの学生は初めての学会参加で、内容も難しかったと思いますが、演者の熱演や周りの参加者の真剣な眼差し、そしてスクリーンに映し出される症例に大変刺激を受けた様子でした。今回の体験が今後の学業への取り組みに良い影響を与えることを期待します。

学会終了後、歯科衛生士科の学生は宿泊研修のため大阪へと向かいました。



2日目は、朝から厚い雲に覆われ午後には雨に降られるという残念な天候ではありましたが、学生は終日ユニバーサルスタジオジャパンを満喫しました。3日目最終日は朝からの雨で、恒例のUSJのシンボル「青い地球儀」の前での記念撮影は叶いませんでしたが、宿泊ホテルの前で笑顔の写真撮影をし、その後は各自、道頓堀を中心に大阪散策を楽しみました。

この3日間、天候には恵まれませんでしたが、学会での学生の真剣な表情と大阪での元気な笑顔が印象的でした。学業と臨地実習に追われる日々に今回の宿泊研修が最高の思い出になり、また明日からのエネルギーになったと思います。

(文責 小田倉、根目沢)

## 【東京歯科大学見学実習および(株)モリタ見学】

令和7年7月23日（水）、東京歯科大学水道橋校舎に於いて、歯科衛生士科2年生37名、歯科技工士科1年生7名が東京歯科大学見学実習に参加し、解剖学教室、標本室を見学させていただきました。

解剖学教室では、講義で学んだことを思い出しながら見学し、実際に触れさせていただきました。先生方の丁寧な説明を聞き、疑問に感じたことは積極的に質問する学生が多く見受けられました。標本室では、多くの貴重な標本を見学させていただきました。教科書や参考書だけでは分からなかつ

た細部まで拝見させていただけたことで、理解を深めたようでした。

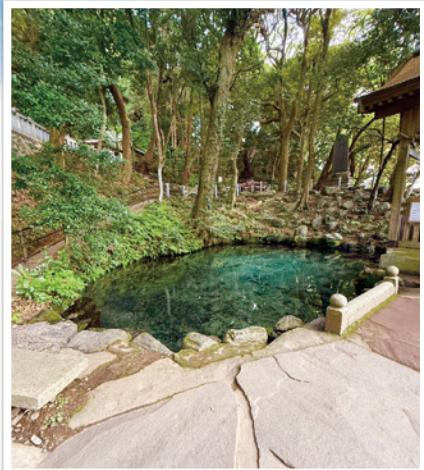
午後からは(株)モリタに伺い、顕微鏡下でのスケーリングや切削、口腔内スキャナの体験をさせていただきました。操作に苦戦しながらも、初めて触れる機械に感動の声が多く聞こえました。

今回の貴重な経験を、これから始まる臨地実習に役立てながら実習に臨んでもらいたいと思います。

(文責 川井)



# みんなの写真館



(社) 日立歯科医師会 佐藤 慶尚

## みんなの写真館写真募集！

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

1種会員	1,065名
2種会員	114名
終身会員	174名
準会員	12名
合 計	1,365名

## 会員数

令和7年7月31日現在

地 区	会員数 (前月比)
日 立	118 +1
珂 北	144
水 戸	153
東西茨城	73 +1
鹿 行	105
土浦石岡	175
つくば	152
県 南	178 -2
県 西	155 +1
西 南	100
準会員	12
計	1,365 +1



Ibaraki Dental Association

公益社団法人 茨城県歯科医師会

## 茨歯会報

発行日 令和7年8・9月  
発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和2丁目292番地の1  
電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075  
ホームページ <https://www.ibasikai.or.jp/>  
E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 渡辺 進  
編集人 柴岡 永子



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。